



株主の皆さまへ

証券コード 6740

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

東京都品川区東品川二丁目2番8号

(本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号)

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会長 スコット キャロン

第24期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今回の定時株主総会には、第1号議案「新設分割計画中止の件」及び第2号議案「吸収合併契約承認の件」を議案として上程いたしますが、当該議案につきましては、会社法第322条に基づく決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくこととなりました。

定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「第24期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会（2026年6月24日開催）」欄よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトへアクセスいただき【銘柄名（会社名）】に「ジャパンディスプレイ」又は【コード】に当社証券コード「6740」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットによる議決権行使の詳細は、本招集ご通知の3頁から4頁をご覧ください。

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。また、座席数に限りがあるため、ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。なお、会場の都合等により、本年度は当社製品の展示及び株主総会後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区高輪四丁目11番16号 京急第11ビル 6階（TKPガーデンシティPREMIUM品川）
3 目的事項	<p>[定時株主総会]</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 新設分割計画中止の件 第2号議案 吸収合併契約承認の件 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 第4号議案 定款一部変更の件 第5号議案 取締役5名選任の件 <p>[普通株主様による種類株主総会]</p> <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 新設分割計画中止の件 第2号議案 吸収合併契約承認の件
4 議決権行使に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 議決権の代理行使をされる場合には、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針（1）業務の適正を確保するための体制、（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結注記表」、「個別注記表」

以上

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都港区高輪4-11-16
 京急第11ビル 6階
 TKPガーデンシティ PREMIUM品川

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。また、座席数に限りがあるため、ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。

最寄駅

JR線 品川駅 高輪口 徒歩4分
 京急本線 品川駅 高輪口 徒歩3分

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

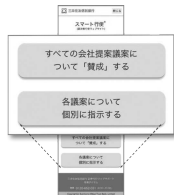
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

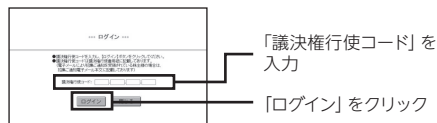
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

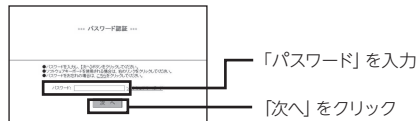
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 新設分割計画中止の件

1. 提案内容

当社は、2025年6月21日開催の第23期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、当社の車載用ディスプレイ事業の成長加速及び競争力強化を目的として、当該事業を新設する株式会社AutoTech（以下「AutoTech社」といいます。）に移管し、2025年10月1日を分割期日（その後、当社取締役会決議により分割期日を2026年7月1日に延期）とした新設分割による子会社化を行う新設分割計画（以下「本件子会社化計画」といいます。）についてご承認をいただきました。

本件子会社化計画は、当初、

- ・協業パートナーとの連携による製品競争力の強化
- ・経営意思決定の迅速化
- ・外部調達を含む柔軟な事業運営によるコスト競争力の向上

等を目的として検討・立案したものであります。

しかしながら、その後の事業環境及び前提条件の変化を踏まえ、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、本件子会社化計画を中止することが、現時点における当社の経営戦略に最も適合すると判断するに至り、今般、新設分割の中止のご承認をお願いするものであります。

2. 新設分割を中止する理由

本件子会社化計画については、前記のとおり、協業を通じた競争力強化、経営意思決定の迅速化及び柔軟な事業運営によるコスト競争力の向上を目的として検討・立案したものであります。

しかしながら、本件子会社化計画の策定後の事業環境及び前提条件の変化を踏まえ、これら当初の目的を子会社化によって達成することの妥当性について、改めて慎重に検討を行いました。

その結果、車載用ディスプレイ事業においては、市場環境の変化に即応した迅速かつ機動的な意思決定や、事業運営の一体性を確保することが重要であるとの認識に至りました。

これを踏まえ、経営資源の機動的な活用や全体最適の観点から、当社グループとして事業を一体的に運営する体制を維持することが、現時点では当初の目的を達成する上で、より合理的であるとの判断に至りました。

以上の検討を踏まえ、本件子会社化計画を中止することが、当社グループの中長期的な成長及び企業価値向上の観点から最も適切であると判断し、本議案のご承認をお願いするものであります。

3. 今後の方針

本件子会社化計画の中止後におきましても、当社は車載用ディスプレイ事業の競争力強化に引き続き取り組んでまいります。

具体的には、

- ・組織・人員を分離することなく、全社横断的な最適配置を行うこと
- ・顧客ニーズに即した柔軟な意思決定及びリソース配分を行うこと
- ・協業・外部調達のあり方を含め、最適な事業運営体制を継続的に検討すること

により、車載用ディスプレイ事業の安定的成長及び収益性向上を図ってまいります。

第2号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、JDI Design and Development合同会社（以下「JDIDD」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、JDIDDを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）に係る吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本吸収合併により、JDIDDが債務超過であることから、当社においては合併差損が生じる見込みであるため、会社法の規定により、本吸収合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

本吸収合併を行う理由、本吸収合併契約の内容その他本議案に関する事項は次のとおりであります。

1. 本吸収合併を行う理由

当社は、当社の有機EL（以下「OLED」といいます。）ディスプレイ事業の強化を狙い、2023年3月27日に民事再生手続の開始申立てを行った株式会社JOLED（以下「JOLED」といいます。）から、その人材や知的財産権（以下「本知財」といいます。）等の技術資産を承継することに関し、JOLEDとの間で、2023年5月31日付事業譲渡契約（以下「本譲渡契約」といいます。）を締結しました。

当社は、本譲渡契約に基づき、JOLEDの技術資産を承継し、OLEDディスプレイの技術開発を専門的に行う組織として、2023年5月にJDIDDを設立し、2023年7月18日にJOLEDからJDIDDへの事業譲受を完了しました。

その後、JDIDDは、主に当社OLED事業に関する技術開発の支援を行ってきましたが、より効率的な開発体制の構築を目的に、2023年11月にJDIDDに所属していた全社員を当社へ転籍させました。さらに、2025年7月30日には、JDIDDが保有する本知財について、JDIDDが新たに設立した100%子会社へ移管しております。なお、同日付で、当該子会社の株式はいちごトラストの子会社に譲渡されております。

これらの結果、現在のJDIDDには事業活動に必要な資産及び人員は存在せず、実質的な事業活動を行わない管理会社となっております。このような状況下において、JDIDDを存続させる合理性は乏しく、当社グループの運営管理の効率化や法定手続対応等の観点から、当社及びJDIDDは、本吸収合併を行うことが最適であると判断いたしました。

2. 吸収合併契約の内容

本吸収合併契約の内容は、次に掲げる「吸収合併契約書（写）」に記載のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社ジャパンディスプレイ（以下「甲」という。）及びJDI Design and Development合同会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ジャパンディスプレイ
住所：東京都品川区東品川二丁目2番8号
（本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号）

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：JDI Design and Development合同会社
住所：東京都品川区東品川二丁目2番8号
（本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号）

第 3 条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の社員に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年7月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（株主総会の開催）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約を承認する株主総会決議を経なければならない。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約について総社員の同意を得なければならない。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（債権者保護手続）

甲及び乙は、本合併に関し、会社法その他の法令に従い、必要な債権者保護手続をそれぞれ行うものとする。

第 9 条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第 10 条 (解除条件)

本契約は、本合併の効力発生日の前日までに、甲において本契約を承認する株主総会決議が得られず、又は乙において本契約について総社員の同意が得られなかった場合は、当然にその効力を失う。

第 11 条 (合併条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 12 条 (秘密保持)

甲及び乙は、本合併に関し、本契約の内容、本合併に係る協議・交渉経緯・内容及び相手方から開示される一切の情報（次の各号に掲げる情報を除き、以下「秘密情報」と総称する。）につき、相手方の書面による事前の承諾なく、弁護士、公認会計士、税理士及び財務アドバイザー以外の第三者に開示又は漏洩してはならず、本合併の検討以外の目的で使用してはならない。但し、法令若しくは金融商品取引所の規則又は裁判所の決定に基づき開示を要求される場合には、必要最小限の範囲で開示することができる。

- (1) 受領した時点で公知であった情報又は受領後に受領者の責めに帰すべき事由によることなく公知となった情報
- (2) 受領した時点で、受領者がすでに保有していた情報
- (3) 受領者が別途正当な権原を有する第三者から適法にかつ守秘義務を負わずに取得した情報
- (4) 受領者が秘密情報によらずに独自に取得した情報

第 13 条 (公表)

甲及び乙は、相手方の事前の同意なく、本合併の検討内容について公表せず、プレス・リリースその他の公表の内容、時期及び方法については、甲乙別途協議の上、合意する。

第 14 条 (合意管轄)

1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本国の法令に準拠する。

第 15 条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本書の電磁的記録を作成し、双方の電子署名を施した上、各自その電磁的記録を保管する。

2026年5月14日

甲： 東京都品川区東品川二丁目2番8号
(本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号)
株式会社ジャパンディスプレイ
代表執行役社長 CEO 明間 純

乙： 東京都品川区東品川二丁目2番8号
(本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号)
JDI Design and Development合同会社
代表社員 株式会社ジャパンディスプレイ
職務執行者 大植 利泰

3. その他本吸収合併に関する事項

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社であるJDIDDの唯一の社員であることから、本吸収合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本吸収合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

(2) 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

以下のとおりであります。

①計算書類

貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	306,769
現金及び預金	304,641
前払費用	2,086
その他	40
固定資産	1,290
無形固定資産	0
特許権	0
投資その他の資産	1,290
長期前払費用	1,290
資産合計	308,059
負債の部	
流動負債	1,824,819
短期借入金	1,600,000
未払金	465
未払費用	7,994
未払法人税等	105
未払消費税等	216,254
負債合計	1,824,819

純資産の部	
社員資本	△1,516,759
資本金	0
利益剰余金	△1,516,759
純資産合計	△1,516,759
負債及び純資産合計	308,059

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	302,148
営業損失 (△)	△302,148
営業外収益	136
受取利息	129
その他	7
営業外費用	17,291
支払利息	17,291
経常損失 (△)	△319,302
特別利益	59,999
固定資産売却益	59,999
特別損失	405,943
長期前払費用除却損	405,943
税引前当期純損失 (△)	△665,246
法人税、住民税及び事業税	124
当期純損失 (△)	△665,371

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

社員資本等変動計算書
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金	社員資本合計	純資産合計
当期首残高	0	△851,388	△851,388	△851,388
当期変動額				
当期純損失 (△)		△665,371	△665,371	△665,371
当期変動額合計	-	△665,371	△665,371	△665,371
当期末残高	0	△1,516,759	△1,516,759	△1,516,759

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 (リース資産を除く)・・・定額法

②事業報告に相当する事項

当該合同会社は、当社OLED事業に関する技術開発支援を目的として設立されましたが、当該事業の整理に伴い、現在は事業活動を行っておらず、最終事業年度において売上高はなく、また、債務超過の状態にあります。

(4) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

①当社

・新株予約権の行使

2025年7月15日付で、いちごトラストを割当先とする第三者割当により第14回新株予約権を発行しておりますが、2026年5月13日付でその一部である10個が行使され、当社は普通株式385,244,440株を発行しております。

・資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

2026年5月14日付の取締役会において、2026年6月24日に開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。本招集ご通知の13頁から14頁に記載の第3号議案「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」と同一内容ですので、当該箇所をご参照ください。

②JDIDD

該当事項はありません。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全化及び今後の機動的な資本政策の実行を可能とするため、資本構成の適正化を図ることが重要であると考えております。また、当社は、財務基盤強化を目的として発行しております新株予約権の行使状況を踏まえ、当該行使により増加する資本金及び資本準備金の額を含め、自己資本の構成を整理・是正する必要があります。このような状況に鑑み、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、併せて、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うことにより、繰越利益剰余金の欠損填補に充当いたします。

1. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本金の額4,920,555,500円のうち4,820,555,500円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(1) 減少する資本金の額	4,820,555,500円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	4,820,555,500円
(3) 減少後の資本金の額	100,000,000円
(4) 資本金の額の減少が効力を生ずる日	2027年3月31日

なお、当社が発行している新株予約権が2026年5月14日から2027年3月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本準備金の額48,160,555,500円的全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(1) 減少する資本準備金の額	48,160,555,500円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	48,160,555,500円
(3) 減少後の資本準備金の額	0円
(4) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2027年3月31日

なお、当社が発行している新株予約権が2026年5月14日から2027年3月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.において資本金及び資本準備金からその他資本剰余金へ振り替えた額に、2026年5月14日現在のその他資本剰余金79,319,921,708円的全額を加算した合計額を、繰越利益剰余金に振替え、同欠損の填補に充当するものとします。効力発生日は2027年3月31日といたします。

す。ただし、その他資本剰余金から繰越利益剰余金に振替える金額の上限は、確定決算に基づく2026年3月31日における当該欠損額168,849,840,147円とします。

4. 株主の皆さまへの影響

本件は、いずれも当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額の変動は生じません。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2026年5月の本社機能移転（東京都港区から東京都品川区に移転）に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都品川区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）


現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

第5号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者 番号	氏名	当社における 地位及び担当	在任年数 (本総会終結時点)
1	スコット キャロン <input type="checkbox"/> 再任 非執行	取締役 取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	6年3か月
2	<small>うえき としひろ</small> 植木 俊博 <input type="checkbox"/> 再任 非執行	取締役 監査委員会委員長	5年10か月
3	<small>おげき たまね</small> 小関 珠音 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	5年10か月
4	<small>いと う し ほ</small> 伊藤 志保 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 監査委員会委員	4年
5	<small>きたはら ひろあき</small> 北原 洋明 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	—	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	 <p>スコット キャロン (1964年12月6日)</p>	<p>1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント株式会社（プルデンシャルplc傘下）代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任） 2008年10月 いちご株式会社 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長（現任） 2012年5月 株式会社チヨダ 社外監査役 2015年5月 株式会社チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問株式会社 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通株式会社 社外取締役 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO 2025年6月 当社 取締役 兼 会長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長</p>	普通株式 0株
<p>【取締役候補者とした理由】 2008年より上場企業において取締役会議長、代表執行役会長として企業経営の執行に携わり、全てのステークホルダーのための企業価値向上をけん引してきた経営者としての経験と実績を有しています。また、機関投資家として長年にわたる経験を有し、金融庁、経済産業省、東京証券取引所におけるコーポレート・ガバナンスや企業価値向上に関する有識者会議等のメンバーとして、日本企業の価値向上に尽力しておりました。2020年3月から当社代表取締役会長及び取締役会議長、同年8月から取締役兼代表執行役会長、2021年1月からCEOとして当社グループの経営を担い、経営改革・ガバナンス改革を推進してまいりました。2025年6月にCEOを退任し、取締役会長として経営の監督機能及び意思決定の質の向上に重要な役割を果たしております。当社としましては、同氏がこれまで培ってこられた企業経営者・機関投資家両面での豊富な経験を活かし、ディスプレイ専門メーカーからBEYOND DISPLAYへの進化を遂げるための戦略推進及び、当社取締役会の更なる機能強化に寄与すると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>う え き と し ひろ 植木 俊博 (1956年3月1日)</p> </div>	<p>1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社） 入社 1981年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 技術理事 2004年8月 NVTech株式会社 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics株式会社 CTO 2007年3月 Videocon Displays Research株式会社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate株式会社 CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役（現任） 2021年6月 株式会社JOLED 社外取締役</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p>	<p>普通株式 124,900株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 大手電子機器製造及びサービス会社での勤務経験を経て、電子機器分野におけるグローバルで豊富な経営経験と多くの実績を有しております。2019年10月より当社執行役員COO兼前工程生産本部長として、国内外生産拠点の高効率運営や製造技術力の育成・強化を中心に、コスト競争力の強化に取り組んでまいりました。2020年8月より、当社取締役、監査委員会委員として、また、2021年6月から監査委員会委員長として、経営を監督するとともに、これまで培ってこられた経験や知見を活かして当社グループの経営への積極的な助言の他、ガバナンス強化に向けた監査・監督機能の強化を推進していただいていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">お ぜ き た ま ね 小 関 珠 音 (1965年10月30日)</p> </div>	<p>1989年3月 一橋大学 経済学部卒業 学士（経済学） 1989年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 2003年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 経営・金融専攻（修士課程）修了 修士（経営） 2004年3月 ベリングポイント株式会社（現PwCコンサルティング合同会社） 2005年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 法務・公共政策専攻（修士課程）修了 修士（経営法） GCA株式会社 2006年8月 株式会社dimmi 代表取締役 2012年2月 イノベーションドライブ合同会社 2012年4月 横浜市立大学 国際総合科学部 特別契約准教授 2013年3月 東京大学大学院 工学系研究科 先端学際工学専攻（博士課程）修了 博士（学術） 2013年12月 山形大学工学部 産学連携准教授 2014年1月 株式会社幹細胞イノベーション研究所 取締役 2014年4月 山形大学工学部 客員准教授 2014年5月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 取締役 2016年4月 大阪市立大学 大学院創造都市研究科 准教授 2018年2月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問（現任） 2018年4月 大阪市立大学 大学院都市経営研究科兼商学部 准教授 2020年8月 当社 社外取締役（現任） 2022年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究科 准教授 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役（現任） 2024年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究科 教授（現任） 2024年4月 山形大学 客員教授（現任） 2026年4月 大阪公立大学 大学院経営学研究科・商学部 教授（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 大阪公立大学 大学院経営学研究科・商学部・大学院都市経営研究科 教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 139,400株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大阪公立大学大学院教授及び山形大学客員教授として、イノベーション、ビジネスモデル、大学発ベンチャー、クリエイティビティ等をテーマとして研究を行っており、企業提携及び市場創造について有機EL分野における事例を研究した書籍執筆経験を有しております。同時に複数のベンチャー企業の創業及び経営に携わり、経営に関する高度な専門知識と豊富な経営経験を有しております。さらに、金融機関での投融資の実務経験から、財務・経理・投資についても見識を有しております。2020年8月より、当社独立社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、ファイナンス及びリスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4 再任 社外 独立	 <p>いとう しほ 伊藤 志保 (1963年12月27日)</p>	<p>1987年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行</p> <p>1991年10月 中央新光監査法人（後のみずず監査法人） 入所</p> <p>2005年7月 中央青山監査法人（後のみずず監査法人） 社員</p> <p>2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業</p> <p>2023年12月 野村不動産プライベート投資法人 監督役員（現任）</p> <p>2024年6月 稲畑産業株式会社 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>2025年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 野村不動産プライベート投資法人 監督役員 稲畑産業株式会社 社外取締役監査等委員 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員</p>	普通株式 124,900株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 直接企業経営に関与された経験はありませんが、日本の大手監査法人において公認会計士として長年にわたり企業の会社法・金商法監査や内部統制評価等に携わってこられており、その幅広い経験と高い知見から、日本公認会計士協会業種別委員会の複数の委員を歴任されております。2022年6月より、当社独立社外取締役、監査委員会委員として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営を監督いただくとともに、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5 新任 社外 独立	 きた はら ひろ あき 北原 洋明 （1952年11月19日）	1978年4月 日電アネルバ株式会社(現キャノンアネルバ株式会社) 入社 半導体製造用スパッタ装置担当 1988年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社(大和研究所) 入社 TFT-LCD研究開発・製造ライン立ち上げ担当 1994年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社(野洲事業所) TFT-LCD生産技術・次世代ライン立ち上げ担当 1999年4月 SEMI-PCS Phase-4委員会副委員長 2004年4月 JEITAディスプレイデバイス産業政策委員会委員 2006年12月 テック・アンド・ビズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2007年1月 日経マイクロデバイス編集委員 2023年5月 FPDフォーラム代表幹事(現任) 2024年4月 光産業動向調査委員会(OITDA) ディ스플레이・個体照明調査専門委員会委員(現任)	普通株式 0株
		【重要な兼職の状況】 テック・アンド・ビズ株式会社 代表取締役社長	
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大手電子機器製造会社において技術者として半導体・液晶ディスプレイの技術、装置、ビジネスに関する豊富な経験を有し、FPD産業に極めて深い見識を有しております。また、その幅広い経験からFPDビジネス、エネルギーデバイスビジネスに関する情報発信、ビジネス参入支援、新規プロセス・装置等の立ち上げプロジェクト支援に尽力しております。 これらの専門知識及び経験により、独立社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理や経営管理統制の充実をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. スコット キャロン氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式に係る議決権数の78.2%に相当する普通株式3,034,222,222株（2026年3月31日時点）及びE種優先株式5,540株を保有しているいちごトラストとの間の投資一任契約に基づきいちごトラストから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行っております。
2. その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 伊藤志保氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐々木志保であります。
4. 小関珠音氏、伊藤志保氏及び北原洋明氏は社外取締役候補者であります。

5. 当社は植木俊博氏、小関珠音氏、伊藤志保氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、北原洋明氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、不適切な会計処理及び倒産・支払不能に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者となり、2026年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、スコット キャロン氏、植木俊博氏、小関珠音氏、伊藤志保氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の当該補償契約を継続する予定であります。また、北原洋明氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
8. 当社は小関珠音氏、伊藤志保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、北原洋明氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

(ご参考)

【取締役候補者の就任予定】

取締役候補者5名は、本総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏名	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
スコット キャロン		委員長	委員長
植木 俊 博	委員長		
小 関 珠 音		委員	委員
伊 藤 志 保	委員	委員	委員
北 原 洋 明	委員		

【取締役候補者の決定方針】

取締役の候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて当社の取締役に求められる基本的資質及び知識・実績・スキルなどの人材要件に基づいて候補者としての適切性を審議し、特に社外取締役候補者については独立性、多様性の観点からも評価し、選定しています。

【取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方】

取締役会は、その役割・責務を果たすための知識・経験・能力をバランスよく備え、多様性（ジェンダーや国際性、年齢、職歴の面を含む）と適正規模を両立させる形で構成しています。

また、企業経営者や学識経験者、国際的な知見や経験を有する者等、各方面での豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、独立社外取締役を複数名選任しています。

取締役候補者は、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことができる者とし、指名委員会で審議の上、決議しています。

- (1) 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- (2) コンプライアンス遵守精神に富んでいること
- (3) 経営に関し客観的判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
- (4) JDI主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- (5) 当社として必要とされる企業経営、投資、会計、業界等の専門性、知見を有していること

当社の取締役として求められる知識、能力等については、次頁の【当社の取締役として求められる知識、能力等】に記載のとおり定めています。また、取締役候補者の知識、スキルマトリクスは同【当社取締役候補者の知識、スキルマトリクス等】に記載のとおり状況となっています。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記の a.、 b.又は c.の何れかに該当していた者
- e. 次の (i) から (iv) までの何れかに掲げる者の 2 親等内の親族
 - (i) 上記 a. から d. までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (iv) 最近において (ii) から (iii) 又は当社の業務執行者に該当していた者

【当社の取締役として求められる知識、能力等】

スキル	詳細
企業経営	企業経営におけるノウハウと知識
事業戦略	事業戦略立案、実行におけるノウハウと知識
業界・専門的知見	液晶、有機EL、ディスプレイ業界等に関する専門的なノウハウと知識・知見
ガバナンス	ガバナンスに資するノウハウと知識
財務・経理・投資	財務、経理、投資の観点から価値創造経営に資するノウハウと知識

【当社取締役候補者の知識、スキルマトリクス等】

氏名	有する知識・スキル					多様性	
	企業経営	事業戦略	業界・専門的知見	ガバナンス	財務・経理・投資	ジェンダー	国籍
スコット キャロン	●	●		●	●	男性	米国
植木 俊博	●	●	●	●		男性	日本
小関 珠音	●	●		●	●	女性	日本
伊藤 志保				●	●	女性	日本
北原 洋明		●	●			男性	日本

以上

[普通株主様による種類株主総会]

第1号議案 新設分割計画中止の件

本招集ご通知の5頁に記載の第1号議案「新設分割計画中止の件」と同一内容ですので、当該箇所をご参照ください。

第2号議案 吸収合併契約承認の件

本招集ご通知の6頁から12頁に記載の第2号議案「吸収合併契約承認の件」と同一内容ですので、当該箇所をご参照ください。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）において、当社は収益改善及び財務健全性の確保を最重要課題として、事業構造改革及び資産売却を中心とした各種施策を推進してまいりました。

構造改革の一環として、茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2025年11月までに終了し、国内生産を石川工場（石川県能美郡）へ集約いたしました。石川工場は、ディスプレイに加え、センサー等のディスプレイ以外の製品を同時に生産できるMULTI-FABとして再編し、BEYOND DISPLAY戦略の中核拠点として位置付けております。また、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中であり、国内では2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当期において1,319名が退職し、事業規模に合わせた組織体制への移行が進んでおります。

財務健全化に向けた施策としては、2025年7月に当社及び当社子会社の知的財産の一部を移管した新設子会社の株式の全部をいちごトラストの子会社へ譲渡しております。加えて、2026年3月31日付「鳥取工場の譲渡のお知らせ」のとおり、2025年3月に生産を終了しました鳥取工場の譲渡に向けて最終契約を締結しており、物件の引き渡しは2026年9月末を予定しております。また、茂原工場につきましても、引き続き複数の売却候補先と交渉を継続しており、最終契約締結に向けて尽力してまいります。

これら構造改革及び資産売却の施策による固定費削減効果は、今後段階的に業績数値へ反映されていく見通しです。

こうした基盤整備を進める一方で、当社はBEYOND DISPLAY戦略を掲げ、主力である車載向け等のディスプレイ事業を軸としつつ、これまで培ってきた技術や製造基盤を活用し、ディスプレイ分野にとどまらない新たな事業領域への展開を進めております。当期においては、これら新事業に関する量産に向けた開発が進展しており、BEYOND DISPLAY戦略の具体化に向けた取組みを継続しております。

② 当期の業績

上記の結果、当期の売上高は、撤退に向けて戦略的に縮小を進めてきた液晶スマートフォン向けディスプレイの売上高が極めて僅少な水準まで低下したことに加え、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う受注減少の影響により、前期比29.6%減の132,328百万円となりました。売上高は大幅に減少したものの、希望退職者の募集等による国内外の人員削減や役職員の賞与減額による人件費削減に加え、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う工場経費減少等によりコスト削減が進み、キャッシュ収益指標であるEBITDAはマイナス14,820百万円（前期はマイナス33,048百万円）、営業損失は18,692百万円（前期は37,068百万円の損失）と、損失額は前期比で縮小しました。

経常損失は、支払利息8,733百万円の計上等により、30,462百万円（前期は40,415百万円の損失）となりました。また、茂原工場の生産終了決定や希望退職者の募集に伴う事業構造改善費用9,423百万円の計上的一方、関係会社株式売却益18,533百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は19,810百万円（前期は78,220百万円の損失）となりました。

なお、当期の対米ドルの平均為替レートは150.8円（前期は152.6円）でした。

売上高の事業体別状況は次のとおりです。

（民生・産業機器）

当事業体は、従来「スマートウォッチ・VR等」と「液晶スマートフォン」に区分していた売上高分野を統合したものであり、デジタルカメラ等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイ、センサー、特許収入等を含みます。

当期の当事業体の売上高は、23,533百万円（前期比62.1%減）となりました。これは主に、液晶スマートフォン向けディスプレイが戦略的縮小により極めて僅少な水準となったことに加え、茂原工場の生産終了によりスマートウォッチ用OLEDディスプレイの出荷が減少したことによるものです。

（車載）

当事業体は、計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイを含みます。

当期の当事業体の売上高は、108,794百万円（前期比13.6%減）となりました。これは主に、低採算品からの撤退に加え、顧客の生産計画の変更の影響や、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う受注減少によるものです。

（2）設備投資の状況

当期の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,423百万円（連結投資額）で、その主なものは石川工場における生産設備投資額930百万円であります。

(3) 資金調達状況

当社は、当期において運転資金の調達を目的として、いちごトラストとの間で2025年4月28日にShort-Term Loan Agreementを締結し、これに基づき55億円を調達しました。なお、当該借入金につきましては、2026年5月15日に返済しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ディスプレイ需要の構造的変化やコスト競争の激化に加え、地政学的リスクの高まり等により、引き続き不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当社グループは、持続的な事業運営及び中長期的な企業価値の回復・向上を実現するため、財務状況の健全化及び収益力の抜本的な改善を最重要課題と位置付けるとともに、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みを進めております。

以下に、当社グループが優先的に対処すべき主要な課題及びその取組み状況について記載いたします。

① 財務状況の健全化と収益力の抜本的改善

当社グループは、早期の業績改善及び財務基盤の安定化を最優先課題と位置付け、当期に公表した構造改革施策を着実に実行いたしました。具体的には、茂原工場での生産を終了し石川工場に集約したことに加え、希望退職者の募集等による人員適正化を通じた固定費削減を進めております。これらの施策により、今後、損益分岐点の引下げ等を通じた収益構造の改善が見込まれます。

また、事業構造の見直しと並行して、債務超過の解消に向けた取組みとして、保有資産の売却及び財務施策を通じた財務構造の改善に取り組んでおります。具体的には、2025年7月に知的財産子会社の譲渡を完了し、2026年3月に鳥取工場について譲渡契約を締結いたしました。茂原工場については、引き続き複数の売却候補先と協議中です。財務施策としては、2026年5月13日付のいちごトラスト（以下「いちご」といいます。）による第14回新株予約権の一部行使に伴い、約96億円を調達いたしました。当該新株予約権の未行使分につきましても、引き続きいちごに対して行使要請してまいります。これらの資産売却や財務施策を通じて、債務超過の解消、負債の削減及び支払利息の低減を図り、財務体質の改善を進めてまいります。

加えて、当社はBEYOND DISPLAY戦略のもと、成長分野と位置付けるセンサー及び先端半導体パッケージング等の新事業への取組みを積極的に進めており、開発やパートナー企業との連携は順調に進展しております。これらの取組みを通じ、既存事業の収益改善と新たな成長機会の創出を両立させ、持続的な事業基盤の構築を目指してまいります。

② 上場維持基準への適合

当社は、2026年3月末現在、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のうち、純資産の額及び流通株式比率について基準に適合していません。

純資産の額については、純資産の額が正であることが上場維持基準とされており、2027年3月までに基準に適合しない場合には上場廃止基準に該当することとなります。当社はこの状況を厳粛に受け止め、上記①に記載のとおり、生産体制の再構築、人員適正化、資産売却、並びに第14回新株予約権のいちごに対する行使要請を含めた財務施策を着実に実行することで財務基盤の改善を図り、2027年3月末までの債務超過解消を目指してまいります。

流通株式比率については、事業再生支援を目的としたいちごとの資本提携に基づき、2028年3月末まで特例適用が認められております。この期間内での基準適合に向け、必要な取組みを継続してまいります。2026年5月には、いちごによる第14回新株予約権行使に伴う普通株式の発行があった一方、いちごの保有する当社株式の一部売却が行われました。引き続きいちごの保有比率の低下が必要となることから、当社は今後もいちごとの協議を継続するとともに、業績改善及び財務健全化の進捗を踏まえ、当社株式の新たな保有先となり得る投資家の獲得に向けた取組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
		第21期	第22期	第23期	(当連結会計年度) 第24期
		自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	(百万円)	270,746	239,153	188,012	132,328
営業損失 (△)	(百万円)	△44,386	△34,145	△37,068	△18,692
経常損失 (△)	(百万円)	△42,924	△33,188	△40,415	△30,462
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△25,818	△44,313	△78,220	△19,810
1株当たり当期 純損失 (△)	(円)	△5.46	△7.16	△12.64	△3.20
総資産	(百万円)	222,696	223,989	148,031	124,248
純資産	(百万円)	124,431	85,661	6,890	△7,412
1株当たり純資産額	(円)	11.12	4.85	△7.88	△10.17

② 当社の財産及び損益の状況

		2023年3月期 第21期		2024年3月期 第22期		2025年3月期 第23期		2026年3月期 (当事業年度) 第24期	
		自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	自 至	2025年4月1日 2026年3月31日
売上高	(百万円)		250,956		222,482		173,226		114,980
営業損失 (△)	(百万円)		△53,164		△38,799		△41,361		△21,534
経常損失 (△)	(百万円)		△39,687		△37,398		△44,826		△20,055
当期純損失 (△)	(百万円)		△15,190		△46,015		△82,016		△7,806
1株当たり当期 純損失 (△)	(円)		△3.21		△7.44		△13.25		△1.26
総資産	(百万円)		190,331		188,115		114,332		92,706
純資産	(百万円)		89,989		43,975		△38,042		△45,983
1株当たり純資産額	(円)		5.55		△1.88		△15.14		△16.40

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USD	100.0	ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USD	100.0	ディスプレイの販売等
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKD	100.0	ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	3,570百万NTD	100.0	ディスプレイの販売等
Nanox Philippines Inc.	954百万円	100.0	液晶モジュールの後工程製造

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
海老名R&Dセンター	神奈川県海老名市
茂原工場	千葉県茂原市
石川工場	石川県能美郡川北町
東浦エンジニアリングセンター	愛知県知多郡東浦町
鳥取工場	鳥取県鳥取市

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Korea Inc.	本社：韓国
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,333名	△1,808名

(注) 1.使用人数は就業人員数であります。

2.当社グループは、事業規模に見合った組織・人員体制の構築の一環として、国内において希望退職者の募集による人員削減を実施し、当期において1,319名が退職しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
いちごトラスト	65,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社グループは、BEYOND DISPLAY戦略のもと、成長領域へのリソースシフトによる事業モデルの変革を進めております。具体的には、X線等のライフサイエンスセンサー、「ZINNSIA（ジンシア）」をはじめとするIoTセンサー、産業用センサー、アンテナ等のセンサー事業と、ディスプレイ事業で培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージング事業により、製品・事業ポートフォリオの再編を図っております。ディスプレイ事業においては、石川工場（石川県能美郡）への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。

また、コスト構造の抜本的改善に向け、全社的な事業構造改革にも取組んでおります。2025年3月に生産終了となった鳥取工場（鳥取県鳥取市）につき、2026年3月31日付で譲渡契約を締結しました。さらに、固定費負担が大きかった茂原工場（千葉県茂原市）での生産も2025年11月に終了し、石川工場への生産集約による固定費の大幅削減と生産性向上を目指した拠点再編を推進中です。加えて、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中であり、国内では2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当連結会計年度において1,319名が退職しました。これら施策を通して、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指してまいります。

財務面では、事業運営上必要な当面の運転資金を確保するため、いちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当連結会計年度において新規借入（2025年4月、元本総額55億円）を実施したほか、当連結会計年度末後に、借入に係る弁済期日を延長（元本総額220億円につき2026年5月29日まで、元本総額160億円につき2026年6月30日まで、元本総額270億円につき2026年7月31日まで）することについて、いちごとの間で合意いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月15日付で借入金の一部（元本総額95億円）を返済しております。

また、2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社といちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約を締結し、同年7月15日付で、いちごに対して当社普通株式を目的とした第14回新株予約権（行使時の調達総額は最大約963億円）を、第三者割当の方法により発行いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月13日付のいちごによる当該新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約96億円を調達しております。

今後も、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、前述の第14回新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から、早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、前述の各資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

	発行可能種類株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	15,000,000,000 株	3,880,388,022 株	142,339 名
A種優先株式	1,020,000,000 株	－ 株	－ 名
B種優先株式	672,000,000 株	－ 株	－ 名
C種優先株式	672,000,000 株	－ 株	－ 名
D種優先株式	500 株	－ 株	－ 名
E種優先株式	5,540 株	5,540 株	1 名

(2) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
いちごトラスト	普通株式 3,034,222,222 E種優先株式 5,540	78.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式 81,952,500	2.11
日亜化学工業株式会社	普通株式 34,965,000	0.90
野村證券株式会社	普通株式 16,875,918	0.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	普通株式 12,889,846	0.33
羽田タートルサービス株式会社	普通株式 9,627,000	0.25
内海 章雄	普通株式 9,432,700	0.24
楽天証券株式会社共有口	普通株式 6,120,300	0.16
B o f A証券株式会社	普通株式 6,050,065	0.16
ジャパンディスプレイ持株会	普通株式 5,522,148	0.14

(注) 1. 持株比率は、各種類株式の発行済株式の総数の合計から自己株式 (普通株式67株) を控除して計算しております。

2. E種優先株式には、法令上別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

① 2025年7月15日付で、いちごトラスト（以下「いちご」といいます。）を割当先とする第三者割当により第14回新株予約権を発行しております。当事業年度末日における第14回新株予約権の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の総数	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
当該発行による潜在株式数	普通株式3,852,444,400株 (本新株予約権 1 個当たり38,524,444株)
発行価額	総額100,000,000円 (本新株予約権 1 個当たり1,000,000円)
行使価額	1株当たり25円
本新株予約権の行使期間	2025年7月15日から2028年11月30日まで（同日が当社の営業日でない場合には、その直前の営業日をいいます。以下同じ。）。
その他	譲渡による第14回新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要するものとなっており、また、いちごとの間での、本追加資本提携契約において、いちごは第14回新株予約権を譲渡することができない旨を合意しています。

② 2025年7月15日付で、いちごが保有していた第13回新株予約権の全部は、いちごが第14回新株予約権の全部を取得することを条件に放棄され、その結果、第13回新株予約権は全て消滅いたしました。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2026年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長
取締役	植木 俊博	監査委員会委員長	
取締役	小関 珠音	指名委員会委員 報酬委員会委員	大阪公立大学 大学院都市経営研究科 教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役
取締役	伊藤 志保	監査委員会委員	伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 野村不動産プライベート投資法人 監督役員 稲畑産業株式会社 社外取締役監査等委員 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員
取締役	辻村 隆俊	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	コニカミノルタ株式会社 技術フェロー SID Japan Regional Vice-President

(注) 1. 監査委員会委員伊藤志保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

2. 取締役小関珠音氏、伊藤志保氏及び辻村隆俊氏は、社外取締役です。

3. 当社は社外取締役小関珠音氏、伊藤志保氏及び辻村隆俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、取締役植木俊博氏を常勤の監査委員として選定しております。常勤の監査委員を選定し、会計監査人や内部監査部との連携において主導的な役割を果たすとともに、各部門へのヒアリング等を通じた適時的確な情報収集・把握等を行い、他の委員と情報共有した上で審議・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の実効性の確保・向上を図っています。

5. 社外取締役栗田良輔氏は、2025年5月31日付で辞任により退任いたしました。

6. 社外取締役伊藤志保氏は、2025年6月24日付で日本マスタートラスト信託銀行株式会社社外取締役監査等委員に就任しております。

7. 社外取締役辻村隆俊氏は、2026年3月31日付でコニカミノルタ株式会社を退職いたしました。

② 執行役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	明 間 純	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の一部との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役、執行役員及び当社から子会社（但し、米国所在の子会社を除く。）へ役員として出向又は兼務している者の全員並びにその地位から退任・退職した者全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、不適切な会計処理及び倒産・支払不能に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、スコット キャロン氏、植木俊博氏、小関珠音氏、伊藤志保氏及び辻村隆俊氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については補償の対象とせず、また、当社が役員に対して責任を追及する場合にも、補償の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針に関する事項

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占め、透明性・客観性が確保された報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役位や役割・責務等が適切に反映されるとともに、中長期的な業績向上と企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく審議し、取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

ロ. 決定方針の内容

報酬委員会によって定められた決定方針は以下のとおりであります。

1. 基本方針

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する意欲を高めるため、執行役の報酬には業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とする。また、必要と認められる場合、ストックオプションを付与する。社外取締役を除く取締役についてはその役位や担う役割・責務等、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から、固定報酬にて決定する。

2. 取締役

① 社外取締役

月例の固定報酬のみとし、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

② 社外取締役を除く取締役

月例の固定報酬のみとし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。尚、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しない。

3. 執行役

① 基本報酬

月例の固定報酬とし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

② 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度において目標となる業績指標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標及びその値は、当該事業年度における事業計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、報酬委員会において、審議し、決定する。

③ 報酬割合

報酬等種類ごとの比率目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3を目安とする。

④ スtockオプション

中長期的な業績向上及び企業価値向上並びに株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、必要と認められる場合、対象者、付与数、付与時期等について、報酬委員会において審議し、決定する。

ハ. 当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区分	合計		基本（固定）報酬		業績連動報酬		ストックオプション	
	員数 (名)	総額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (4)	46 (28)	5 (4)	46 (28)	-	-	-	-
執行役	1	16	1	16	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取締役の員数は、当事業年度中に在任した取締役のうち取締役としての報酬等を受けた員数であります。なお、2025年5月31日付にて辞任により退任した1名を含んでおります。
2. 上記執行役の員数は、当事業年度中に在任した執行役のうち執行役としての報酬等を受けた員数であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役小関珠音氏は、大阪公立大学大学院都市経営研究科の教授、株式会社幹細胞&デバイス研究所の顧問及び株式会社脱炭素化支援機構の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役伊藤志保氏は、伊藤志保公認会計士事務所の公認会計士、野村不動産プライベート投資法人の監督役員、稲畑産業株式会社の社外取締役監査等委員及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先には特別の関係はありません。
- ・社外取締役辻村隆俊氏は、コニカミノルタ株式会社の技術フェロー及びSID Japan RegionalのVice-Presidentであります。当社と兼職先には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	活動状況等
取締役 小 関 珠 音	取締役会 17/17回 (100%) 指名委員会 6/6回 (100%) 報酬委員会 4/4回 (100%)	取締役会に出席するほか、指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、経営に関する高度な専門知識と研究者としての専門的見地から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 伊 藤 志 保	取締役会 17/17回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%)	取締役会に出席するほか、監査委員会委員として経営を監督するとともに、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。
取締役 辻 村 隆 俊	取締役会 17/17回 (100%) 指名委員会 4/4回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%)	取締役会に出席するほか、指名委員会委員、報酬委員会委員、監査委員会委員として経営を監督するとともに、ディスプレイ業界における経験、知見から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。

(注) 取締役辻村隆俊氏は、当事業年度途中に指名委員会及び報酬委員会の委員に就任されており、就任日以降の同委員会の出席状況となります。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	284
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	284

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬39百万円を支払っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査委員会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査委員会は会計監査人の再任・不再任を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、監査委員会の職務の執行のため必要な事項並びに執行役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局とし、スタッフを必要数配置する。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

(3) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

①当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という。）は、予め監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告する。その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告する。また、法令及び監査委員会規則等に基づき、監査委員会が役職員に対して報告を求めたときは、当該役職員は速やかに監査委員会に報告する。

②コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、違法・不正に関するものを取締役会及び監査委員会に報告する。また、監査委員会の選定した監査委員は、子会社を含めて、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる。

(4) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規則等の会社規則を定め、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利益な扱い（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の対抗措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む。）を受けないことを確保するための体制を整備する。

(5) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員による職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の遂行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの役職員は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。
- ②当社は、監査委員会が取締役、執行役及び会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- ③当社は、監査委員会が選定した監査委員が重要会議等に出席して意見を述べる機会を確保するほか、監査委員会が選定した監査委員が決裁書、その他の重要書類の閲覧や役職員の説明又は報告を求める場合にはこれに応じる。
- ④監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。
- ⑤監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。
- ⑥監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行う等、随時連携を行う。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等（取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者を総称した意味を有する。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、JDI倫理規範（JDI Ethics）及びコンプライアンスの取り組みの基本事項を定めた規則を策定し、執行役及び執行役員自らが率先して遵守するとともに、当社グループの役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を継続的に実施してその内容の浸透を図り、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進する。
- ②当社は、当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、委員長となるコンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。

- ③コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めるとともに、執行役等（当社並びに子会社の取締役、執行役及び執行役員をいう。以下同じ。）のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。
- ④監査委員会の選定した監査委員は、当社の重要な会議に出席して情報を集めるとともに必要な場合に意見を申し述べ、定期的に執行役等をヒアリングするなど、当社グループにおける執行役等の職務状況を把握する。
- ⑤当社は、当社の執行役等を当社子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各当社子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各当社子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、当社子会社に対し適正な助言や指導を行う。
- ⑥当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施することにより、当社子会社における業務の適正性を確保する。
- ⑦内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部が、定期的に実施する当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築する。内部監査部は、内部監査結果を、監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に報告する。

（2）執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、各委員会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に保存管理を行うとともに、取締役及び執行役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を定める。
- ②当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

(4) 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画及びその実行計画である年度事業計画その他の経営に係わる重要な方針を決定し、取締役会で決定すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役に委任する。取締役会は、年度事業計画の進捗評価のため、業績等について少なくとも四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督する。
- ②取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に決定する。また、その業務執行状況等について、執行役から少なくとも四半期に1回報告を受ける。
- ③社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役、執行役員及び使用人の権限と責任を定める決定権限基準を整備する。各執行役、執行役員及び使用人は、取締役会決議及び社内規則等により設置された機関や手続に従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。
- ④執行役の職務分掌及び当社子会社運営に関する社内規則に基づき、当社各部署の責任分担に従って各当社子会社の運営全般に関する責任を有する主管責任者及び主管部署を定め、主管責任者又は主管部署は、関連部署との連携のもと、当社子会社に対する助言や指導を行う。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、当社子会社の運営に関する社内規則等を整備し、当社子会社の管理対象事項、管理方法及び当社管理部署を定め、管理対象部署は、当社子会社の取締役等から管理対象事項に関する必要な連絡等を受ける。
- ②当社は、当社子会社の財務状況及び業績について、当社社内規則等により当社子会社から定期的に報告を受けるとともに、当社子会社の経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則等に基づき、当社の承認のもとに実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する事項

- ・ コンプライアンス管掌執行役／執行役員が委員長となるコンプライアンス委員会において事業年度の運営方針が決定され、計画的な取組みを行っています。
- ・ 10月を「コンプライアンス強調月間」と定め、コンプライアンス委員長のメッセージ、代表執行役、執行役員CFOメッセージの配信のほか、コンプライアンストピックの配信や全従業員を対象としたJDI倫理規範に関するEラーニングを実施しています。
- ・ 社内及び社外弁護士並びに監査委員会を窓口として置いた内部通報制度ではコンプライアンス違反等の通報（当事業年度は8件）を受け付け、適切に調査対応を行っています。また、内部通報の掘り起こしを目的に従業員アンケートを年に1回実施し、コンプライアンス違反のおそれのある回答の調査対応を行っています。
- ・ 内部監査部は、当社グループにおけるコンプライアンス・内部統制の実効性を中心とした監査を計画的に実施し、定期的に監査委員会へ監査の状況を報告するほか、監査委員会の指示に基づき代表執行役に報告を行っています。

② 取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 取締役会は原則毎月開催し、また、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営上の重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行状況の監督を行っています。
- ・ 事業運営上の重要事項については、関連規則の定めに従い、リスク評価を含め多面的かつ慎重な審議を経た上で決裁が行われています。

③ グループ管理体制に関する事項

- ・ 当社は、子会社に対して、当社のコンプライアンス関連諸規則の内、当社グループとして遵守すべき事項を子会社が採択、実施することを要請しています。
- ・ 当社が制定した職務権限に関する諸規則等に基づき、子会社の経営上の重要事項については当社の承認のもとに実施するほか、当社の執行役等を子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各子会社の業務執行状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、子会社に対し適正な助言や指導を行う等、グループ全体の経営の健全化を維持・向上するための取組みを行っています。
- ・ 海外子会社の従業員が違法・不正に関して当社の内部通報窓口（社内窓口又は監査委員会窓口）に対して直接通報できるグローバル内部通報制度を導入しています。

④ 監査委員の職務の執行に関する事項

- ・ 監査委員は、監査委員会で策定した監査計画に基づき、当社経営の意思決定機関である取締役会や全社の重要課題を議論する重要会議への出席や定期的な執行役ヒアリングの実施、執行役員・子会社社長等へのヒアリングを適時実施しています。内部監査部を監査委員会の直轄組織とし、また、会計監査人との定期的な連携等を行っております。これらの取組みを通じて、取締役、執行役及び執行役員の職務状況の把握と監査業務の有効性の確保に努めています。
- ・ 当社は、監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局としてスタッフを必要数配置し、監査委員会の円滑な職務遂行を図るとともに、当該職務遂行に伴い発生する費用の支払いに対応しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当期（2026年3月期）は親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、配当原資となる剰余金もマイナスとなっており、運転資金の確保が必要であることから、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。また、E種優先株式につきましても、無配といたします。

2027年3月期につきましては、業績及び財務状況の改善に向けた取組みを継続してまいります。引き続き運転資金の確保が必要であることから、引き続き無配とさせていただきます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、ご期待にお応えできるよう早期の業績の改善を目指し、最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

連結貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	81,039
現金及び預金	27,755
売掛金	17,902
未収入金	4,407
商品及び製品	7,233
仕掛品	8,903
原材料及び貯蔵品	11,330
その他	3,703
貸倒引当金	△196
固定資産	43,208
有形固定資産	37,772
建物及び構築物	28,532
機械装置及び運搬具	852
土地	6,509
リース資産	283
建設仮勘定	1,000
その他	594
無形固定資産	223
その他	223
投資その他の資産	5,212
投資有価証券	113
退職給付に係る資産	4,655
繰延税金資産	168
その他	276
貸倒引当金	△1
資産合計	124,248

科目	金額
負債の部	
流動負債	127,862
買掛金	20,236
短期借入金	65,000
未払金	6,928
未払法人税等	105
有償支給に係る負債	4,277
賞与引当金	1,065
前受金	16,241
事業構造改善引当金	7,360
契約損失引当金	2,263
その他	4,383
固定負債	3,799
長期未払法人税等	1
事業構造改善引当金	958
退職給付に係る負債	146
繰延税金負債	1,454
その他	1,237
負債合計	131,661
純資産の部	
株主資本	△23,169
資本金	100
資本剰余金	141,205
利益剰余金	△164,475
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	15,650
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	8,617
退職給付に係る調整累計額	7,031
新株予約権	105
純資産合計	△7,412
負債純資産合計	124,248

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書
自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	132,328
売上原価	129,762
売上総利益	2,566
販売費及び一般管理費	21,259
営業損失 (△)	△18,692
営業外収益	1,714
受取利息	169
業務受託料	251
受取賃貸料	179
物品売却益	336
原材料売却益	432
その他	344
営業外費用	13,484
支払利息	8,733
為替差損	35
投資有価証券評価損	3,284
その他	1,431
経常損失 (△)	△30,462
特別利益	23,386
固定資産売却益	85
関係会社株式売却益	18,533
退職給付制度終了益	2,752
新株予約権戻入益	234
その他	1,779
特別損失	11,451
減損損失	1,972
事業構造改善費用	9,423
その他	55
税金等調整前当期純損失 (△)	△18,528
法人税、住民税及び事業税	868
法人税等調整額	414
当期純損失 (△)	△19,810
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△19,810

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	141,205	△144,664	△0	△3,358
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△19,810		△19,810
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△19,810	-	△19,810
当期末残高	100	141,205	△164,475	△0	△23,169

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	5,948	4,059	10,008	240	6,890
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△19,810
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	0	2,669	2,972	5,642	△134	5,507
連結会計年度中の変動額合計	0	2,669	2,972	5,642	△134	△14,303
当期末残高	0	8,617	7,031	15,650	105	△7,412

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社グループは、BEYOND DISPLAY戦略のもと、成長領域へのリソースシフトによる事業モデルの変革を進めております。具体的には、X線等のライフサイエンスセンサー、「ZINNSIA（ジンシア）」をはじめとするIoTセンサー、産業用センサー、アンテナ等のセンサー事業と、ディスプレイ事業で培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージング事業により、製品・事業ポートフォリオの再編を図っております。ディスプレイ事業においては、石川工場（石川県能美郡）への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。

また、コスト構造の抜本的改善に向け、全社的な事業構造改革にも取り組んでおります。2025年3月に生産終了となった鳥取工場（鳥取県鳥取市）につき、2026年3月31日付で譲渡契約を締結しました。さらに、固定費負担が大きかった茂原工場（千葉県茂原市）での生産も2025年11月に終了し、石川工場への生産集約による固定費の大幅削減と生産性向上を目指した拠点再編を推進中です。加えて、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中であり、国内では2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当連結会計年度において1,319名が退職しました。これら施策を通して、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指してまいります。

財務面では、事業運営上必要な当面の運転資金を確保するため、いちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当連結会計年度において新規借入（2025年4月、元本総額55億円）を実施したほか、当連結会計年度末後に、借入に係る弁済期日を延長（元本総額220億円につき2026年5月29日まで、元本総額160億円につき2026年6月30日まで、元本総額270億円につき2026年7月31日まで）することについて、いちごとの間で合意いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月15日付で借入金の一部（元本総額95億円）を返済しております。

また、2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社といちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約を締結し、同年7月15日付で、いちごに対して当社普通株式を目的とした第14回新株予約権（行使時の調達総額は最大約963億円）を、第三者割当の方法により発行いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月13日付のいちごによる当該新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約96億円を調達しております。

今後も、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、前述の第14回新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から、早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、前述の各資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	9社
・主要な連結子会社の名称	JDI Display America, Inc. JDI Europe GmbH JDI Korea Inc. JDI China Inc. JDI Hong Kong Limited JDI Taiwan Inc. Nanox Philippines Inc.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDI China Inc.、JDIT Asia Pacific Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、一部の国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

二. 契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客への製品の引渡時点、又は出荷時点と引渡時点に重要な相違がない場合には製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当する項目はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」及び「原材料売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「物品売却益」は82百万円、及び「原材料売却益」は125百万円であります。

前連結会計年度において、営業外収益に表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は8百万円であります。

前連結会計年度において、営業外費用に表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、特別損失に表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 評価損計上前金額	38,324百万円
棚卸資産評価損	10,856 //
棚卸資産 連結貸借対照表価額	27,467百万円 (※)

(※) 商品及び製品7,233百万円、仕掛品8,903百万円及び原材料及び貯蔵品11,330百万円の合計であります。

② その他の情報

棚卸資産の評価に関して、連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法〔ロ. 棚卸資産〕」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

棚卸資産に対して一次的に行われる機械的な評価損計算のほか、二次的に行われる個別的な評価損計算として、生産販売計画の前提となる需要見込に変動が生じた品目及び品質懸念品については、転用、修復又は廃棄の可能性等を勘案して、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もっております。

今後の競争条件の改善又は悪化に伴い、一部の製品における販売量の増減や販売価格の変動が生じた場合、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	1,972百万円
固定資産 連結貸借対照表価額	37,996百万円 (※)

(※) 有形固定資産37,772百万円及び無形固定資産223百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する27,933百万円の固定資産が含まれており、連結総資産額の22.5%を占めております。

② その他の情報

連結注記表「8.連結損益計算書に関する注記(7)減損損失」に記載のとおり、収益性が低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その際、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値の算定は、過去の経験と外部からの情報を反映した将来の事業計画案を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、割引率12.4%により現在価値に割引いて算定しております。

また、最小キャッシュ・フロー生成単位として、各工場（製造子会社含む）を設定しており、各工場に対する製品区分毎の予測営業損益の配分及び工場別の投資予算額も勘案した上で、将来キャッシュ・フローを見積もっております。その他、予測収益及び営業損益については各工場における主要な資産の残存耐用年数を対象期間として見積り、業界の技術革新の程度又は製品ライフサイクル等に応じて一定の補正計算を勘案した上で算定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、減損損失の計上額及び連結貸借対照表における固定資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業構造改善引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

事業構造改善費用	9,423百万円
事業構造改善引当金 連結貸借対照表価額	8,319百万円 (※)

(※) 流動負債7,360百万円、固定負債958百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額7,323百万円を含んでおります。

② その他の情報

連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ③ 重要な引当金の計上基準〔八、事業構造改善引当金〕」に記載のとおり、事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失のうち、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

その際、主たる事業構造改善策である生産拠点の統廃合費用の見積りにおいて、費目分類ごとの仮定を用いて算定しております。生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用並びに契約解除に伴い生じる追加費用等に関して、社内の活動費については、工程期間に応じた月毎の見込動力量、作業時間及び所要人員数、並びに過去実績を勘案した動力費単価及び人件費単価等を基礎として見積もり計算するとともに、外注費用については、その内容又は規模に応じた過去の類似案件の実績額及び外注先からの見積りを勘案し見積もっております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には事業構造改善費用の計上額及び連結貸借対照表における事業構造改善引当金の残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、前連結会計年度において、事業構造改善の一環として決定した茂原工場における生産終了に向け、将来発生が見込まれる費用及び損失のうち、合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

当連結会計年度において、茂原工場の生産終了計画の検討が進捗し、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用等の見込額のうち、主として工程期間に応じた月ごとの見込動力量、作業時間及び所要人員数についてより精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の事業構造改善費用及び事業構造改善引当金は1,975百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

売掛金	5,897百万円
その他（無形固定資産）（※）	－ //
合計	5,897百万円

（※）当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

買掛金	1,916百万円
短期借入金	65,000百万円
未払金	568百万円

(2) 偶発債務

① 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

② その他

当社が納入した特定の製品において、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しております。今後の協議結果によっては、得意先による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。現時点ではその連結業績への影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 274,039百万円

(4) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物及び構築物	226百万円
機械装置及び運搬具	12,949 //
その他（有形固定資産）	101 //
その他（無形固定資産）	47 //
合計	13,325百万円

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損△4,890百万円（△は戻入益）が売上原価及び事業構造改善費用に含まれております。

(2) 固定資産売却益

主に当社の子会社が保有する知的財産権の売却によるものであります。

(3) 関係会社株式売却益

当社及び当社の子会社であるJDI Design and Development合同会社が新たに設立した子会社3社に対して、当社グループが保有する知的財産権の一部を現物出資により移管し、当該子会社の全株式を当社が譲渡したことによるものであります。

(4) 退職給付制度終了益

当社における希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）に定める大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施したことによるものであります。

(5) 新株予約権戻入益

いちごトラストによる第13回新株予約権の全部放棄に伴う戻入益199百万円及び当社ストック・オプションの権利失効に伴う戻入益34百万円によるものであります。

(6) その他特別利益

当社顧客向け特定製品の同顧客負担の初期投資等に係る当社預り金に関して、同製品の量産計画の変更に伴う協議の結果として、残額を一時に取崩したこと等によるものであります。

(7) 減損損失

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	498
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	894
	リース資産、その他有形固定資産	海外販売子会社	394
遊休資産	建物及び構築物、その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	173
	機械装置及び運搬具、建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	10
合計			1,972

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産及び売却想定資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、ディスプレイ業界の構造的な不況に加え、米国の関税政策や不安定な国際情勢等により、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続き、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,788百万円（主として建設仮勘定421百万円、その他投資その他の資産396百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円（主として機械装置及び運搬具120百万円及び、その他有形固定資産59百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(8) 事業構造改善費用

経営合理化及び収益改善を目指し実施した抜本的な構造改革に伴い、早期退職関連費用7,938百万円及び拠点再編に伴う費用1,485百万円を事業構造改善費用として計上しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,880,388,022株	－株	－株	3,880,388,022株
E種優先株式	5,540 //	－ //	－ //	5,540 //

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	67株	－株	－株	67株

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 3,852,524,400株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については新株発行及び金融機関等との契約に基づく借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

ロ. 市場リスク（金利変動のリスク）の管理

当社グループは、外部借入を実施した場合における金利変動のリスクに対して、適切な資金計画の作成により対処しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。なお、市場価格のない株式等については（注1）に記載のとおりであります。また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	113百万円

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
売掛金	17,902百万円	—	—	—
未収入金	4,407百万円	—	—	—
合計	22,309百万円	—	—	—

（注3）金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
短期借入金	65,000百万円	—	—	—
合計	65,000百万円	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 10円17銭
 (2) 1株当たり当期純損失（ Δ ） Δ 3円20銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の行使)

当社が発行した第14回新株予約権について、2026年5月13日付で新株予約権の一部行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使個数 10個
- (2) 新株予約権行使による調達額 9,631百万円
- (3) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 385,244,440株
- (4) 資本金の増加額 4,820百万円
- (5) 資本準備金の増加額 4,820百万円

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年5月14日付の取締役会において、同年6月24日に開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補により財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の減少の方法及び額

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本金の額4,920百万円のうち4,820百万円を、資本準備金の全額48,160百万円を、2027年3月31日を効力発生日としてそれぞれ減少し、いずれもその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、当社発行の第14回新株予約権が同年5月14日から2027年3月31日までの期間に追加行使された場合、当該追加行使に伴う新株発行による資本金及び資本準備金の各増加額と同額をそれぞれ減少させるものとします。これにより、減少後の効力発生日における資本金の額は100百万円、資本準備金の額は0円となる見込みです。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.において資本金及び資本準備金からその他資本剰余金に振り替えた合計金額を含むその他資本剰余金の全額を、同効力発生日においてその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。ただし、振替額の上限は、確定決算に基づく2026年3月31日における当該欠損額168,849百万円とします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月24日 |
| (3) 効力発生日（予定） | 2027年3月31日 |

(借入金の返済)

当社は、財務健全化の推進及び金利負担の軽減を図るため、2026年5月15日付で以下の借入金計9,500百万円について返済を実行いたしました。

返済を行った借入金の内容

借入先	いちごトラスト	同左
借入金額	4,000百万円	5,500百万円
借入実行日	2023年5月31日	2025年4月28日
返済期日	2026年5月29日	2026年7月31日
返済実行日	2026年5月15日	同左
利率	年15%	同左
担保の有無	有（当社保有の特許権の一部）	同左

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業体別に分解した売上高は次のとおりであります。

事業体別	売上高(百万円)
車載	108,794
民生・産業機器	23,533
合計	132,328

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」〔(5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債（期首残高）	7,174
契約負債（期末残高）	12,224

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連する前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取りによる増加、収益認識による減少であります。

(※) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,449百万円であり、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び当該履行義務の充足が見込まれる時期は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,171
1年超	8,745
合計	10,916

計算書類

貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	57,005
現金及び預金	14,091
売掛金	14,703
未収入金	4,584
商品及び製品	1,093
仕掛品	9,032
原材料及び貯蔵品	10,931
前渡金	497
前払費用	1,166
関係会社短期貸付金	1,600
その他	955
貸倒引当金	△1,650
固定資産	35,700
有形固定資産	32,709
建物	25,933
構築物	1,312
機械及び装置	824
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	530
土地	3,064
建設仮勘定	1,042
無形固定資産	273
特許権	0
借地権	0
ソフトウェア	138
その他	134
投資その他の資産	2,717
投資有価証券	113
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
長期貸付金	0
長期前払費用	71
その他	121
貸倒引当金	△1
資産合計	92,706

科目	金額
負債の部	
流動負債	135,110
買掛金	29,030
短期借入金	65,000
未払金	6,147
関係会社短期借入金	799
未払費用	3,141
未払法人税等	56
有償支給取引に係る負債	4,546
賞与引当金	921
前受金	15,531
前受収益	6
事業構造改善引当金	7,314
契約損失引当金	2,263
預り金	238
その他	114
固定負債	3,579
退職給付引当金	2,450
繰延税金負債	123
事業構造改善引当金	958
その他	46
負債合計	138,690
純資産の部	
株主資本	△46,089
資本金	100
資本剰余金	122,659
資本準備金	43,340
その他資本剰余金	79,319
利益剰余金	△168,849
その他利益剰余金	△168,849
利益剰余金合計	△168,849
自己株式	△0
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0
新株予約権	105
純資産合計	△45,983
負債純資産合計	92,706

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	114,980
売上原価	119,878
売上総利益	△4,898
販売費及び一般管理費	16,636
営業損失 (△)	△21,534
営業外収益	13,400
受取利息	29
為替差益	815
受取配当金	11,144
受取賃貸料	129
業務受託料	251
物品売却益	336
原材料売却益	432
その他	260
営業外費用	11,921
支払利息	8,879
貸倒引当金繰入額	1,600
その他	1,442
経常損失 (△)	△20,055
特別利益	23,583
固定資産売却益	25
関係会社株式売却益	18,790
退職給付制度終了益	2,752
新株予約権戻入益	234
その他	1,779
特別損失	10,912
減損損失	1,649
事業構造改善費用	9,207
その他	55
税引前当期純損失 (△)	△7,385
法人税、住民税及び事業税	441
法人税等調整額	△19
当期純損失 (△)	△7,806

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	43,340	79,319	122,659
当期変動額				
当期純損失 (△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△161,043	△161,043	△0	△38,283	-	240	△38,042
当期変動額							
当期純損失 (△)	△7,806	△7,806		△7,806			△7,806
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					0	△134	△134
当期変動額合計	△7,806	△7,806	-	△7,806	0	△134	△7,940
当期末残高	△168,849	△168,849	△0	△46,089	0	105	△45,983

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において継続して営業損失、減損損失及び当期純損失を計上したほか、当事業年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社は、BEYOND DISPLAY戦略のもと、成長領域へのリソースシフトによる事業モデルの変革を進めております。具体的には、X線等のライフサイエンスセンサー、「ZINNSIA（ジンシア）」をはじめとするIoTセンサー、産業用センサー、アンテナ等のセンサー事業と、ディスプレイ事業で培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージング事業により、製品・事業ポートフォリオの再編を図っております。ディスプレイ事業においては、石川工場（石川県能美郡）への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。

また、コスト構造の抜本的改善に向け、全社的な事業構造改革にも取り組んでおります。2025年3月に生産終了となった鳥取工場（鳥取県鳥取市）につき、2026年3月31日付で譲渡契約を締結しました。さらに、固定費負担が大きかった茂原工場（千葉県茂原市）での生産も2025年11月に終了し、石川工場への生産集約による固定費の大幅削減と生産性向上を目指した拠点再編を推進中です。加えて、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による人員削減も進行中であり、2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当事業年度において1,319名が退職しました。これら施策を通して、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指してまいります。

財務面では、事業運営上必要な当面の運転資金を確保するため、主にいちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当事業年度において新規借入（2025年4月及び5月、元本総額62億円）を実施したほか、当事業年度末後に、借入に係る弁済期日を延長（元本総額220億円につき2026年5月29日まで、元本総額160億円につき2026年6月30日まで、元本総額270億円につき2026年7月31日まで）することについて、いちごとの間で合意いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月15日付で借入金の一部（元本総額95億円）を返済しております。

また、2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社といちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約を締結し、同年7月15日付で、いちごに対して当社普通株式を目的とした第14回新株予約権（行使時の調達総額は最大約963億円）を、第三者割当の方法により発行いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月13日付のいちごによる当該新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約96億円を調達しております。

今後も、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、前述の第14回新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、前述の各資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- …………… 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

固定資産の減価償却の方法

(3) 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～7年
車両運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(5) リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③事業構造改善引当金 …………… 事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- ④契約損失引当金 …………… 外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

連結計算書類「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(10) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の会計処理 …………… 資産に係る控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当する項目はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」及び「原材料売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「物品売却益」は82百万円、「原材料売却益」は125百万円であります。

前事業年度において、営業外収益に表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

前事業年度において、営業外費用に表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めております。

前事業年度において、特別損失に表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産 評価損計上前金額	31,467百万円
棚卸資産評価損	10,409 //
棚卸資産 貸借対照表価額	21,058百万円 (※)

(※) 商品及び製品1,093百万円、仕掛品9,032百万円及び原材料及び貯蔵品10,931百万円の合計であります。

② その他の情報

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	1,649百万円
固定資産 貸借対照表価額	32,983百万円 (※)

(※) 有形固定資産32,709百万円及び無形固定資産273百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する24,653百万円の固定資産が含まれており、総資産額の26.6%を占めております。

② その他の情報

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 事業構造改善引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

事業構造改善費用	9,207百万円
事業構造改善引当金 貸借対照表価額	8,273百万円 (※)

(※) 流動負債7,314百万円、固定負債958百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額7,323百万円を含んでおります。

② その他の情報

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、前事業年度において、事業構造改善の一環として決定した茂原工場における生産終了に向け、将来発生が見込まれる費用及び損失のうち、合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

当事業年度において、茂原工場の生産終了計画の検討が進捗し、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用等の見込額のうち、主として工程期間に応じた月ごとの見込動力量、作業時間及び所要人員数についてより精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行いました。

この変更により、当事業年度の事業構造改善費用及び事業構造改善引当金は1,975百万円増加し、税引前当期純損失は同額増加しております。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 278,595百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

売掛金 3,322百万円

その他（無形固定資産）（※） - //

合計 3,322百万円

（※）当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

買掛金 1,916百万円

短期借入金 65,000百万円

未払金 11百万円

(3) 偶発債務

①重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

②その他

当社が納入した特定の製品において、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しております。今後の協議結果によっては、得意先による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。現時点ではその業績への影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 11,286百万円

短期金銭債務 13,706百万円

(5) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物	225百万円
構築物	0 //
機械及び装置	12,949 //
車両運搬具	0 //
工具、器具及び備品	101 //
ソフトウェア	47 //
計	13,325百万円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	87,711百万円
営業外収益	11,162百万円
営業外費用	1,984百万円

(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損△4,716百万円（△は戻入益）が売上原価及び事業構造改善費用に含まれております。

(3) 固定資産売却益

製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

(4) 関係会社株式売却益

当社及び当社の子会社であるJDI Design and Development合同会社が新たに設立した子会社3社に対して、当社グループが保有する知的財産権の一部を現物出資により移管し、当該子会社の全株式を当社が譲渡したことによるものであります。

(5) 退職給付制度終了益

当社における希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に定める大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施したことによるものであります。

(6) 新株予約権戻入益

いちごトラストによる第13回新株予約権の全部放棄に伴う戻入益199百万円及び当社ストック・オプションの権利失効に伴う戻入益34百万円によるものであります。

(7) その他特別利益

当社顧客向け特定製品の同顧客負担の初期投資等に係る当社預り金に関して、同製品の量産計画の変更に伴う協議の結果として、残額を一時に取崩したこと等によるものであります。

(8) 減損損失

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	前払費用、長期前払費用	本社 東京都港区	608
	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、特許権、借地権、ソフトウェア、その他	石川工場 石川県能美郡川北町	856
遊休資産	機械及び装置、工具、器具及び備品	茂原工場 千葉県茂原市	173
	機械及び装置、建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	10
合計			1,649

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産及び売却想定資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、ディスプレイ業界の構造的な不況に加え、米国の関税政策や不安定な国際情勢等により、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続き、主に液晶事業の収益性が低下したことにより、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額

1,465百万円（主として長期前払費用480百万円、建設仮勘定397百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当事業年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円（主として機械及び装置120百万円及び、工具、器具及び備品59百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(9) 事業構造改善費用

経営合理化及び収益改善を目指し実施した抜本的な構造改革に伴い、早期退職関連費用7,723百万円及び拠点再編に伴う費用1,483百万円を事業構造改善費用として計上しております。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	67株	一株	一株	67株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	225,904百万円
減損損失	4,725 //
関係会社株式評価損	4,728 //
退職給付引当金	843 //
棚卸資産評価損	3,583 //
固定資産売却益	1,517 //
事業構造改善費用	2,861 //
賞与引当金	317 //
前受金	2,584 //
その他	2,193 //
繰延税金資産小計	249,259百万円
税務上繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△225,904 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,355 //
評価性引当額小計	△249,259百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
土地時価評価	△85百万円
その他	△37 //
繰延税金負債合計	△123百万円
繰延税金資産（負債：△）の純額	△123百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	36,620	-	32,398	35,855	45,494	75,534	225,904
評価性引当額	△36,620	-	△32,398	△35,855	△45,494	△75,534	△225,904
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	いちご トラスト	(被所有) 直接78.2%	資金の援助	資金の借入	*1 5,500	短期借入金	65,000
				利息の支払	*1 8,675	未払利息	955
			債務被保証	—	*2 3,092	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の借入については、市場金利を勘案し、協議のうえ利率を決定しております。

*2 当社取引先に対する営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額には、債務被保証の期末残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JDI Display America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 46,173	売掛金	8,121
				前受金	—	2,075	
			債務被保証	—	*2 2,574	—	—
子会社	JDI Europe GmbH.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 21,910	売掛金	1,437
						前受金	590
子会社	JDI Design and Development 合同会社	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の貸付	*4 1,900	短期貸付金	*6 1,600
				資金の回収	*5 2,250		
				利息の回収	*4 17	未収利息	7
子会社	Nanox Philippines Inc.	所有 直接100.0%	フィリピンにおける 当社液晶表示装置の製造 役員の兼任	中小型TFT製 品の仕入	*7 7,590	買掛金	*3 10,328

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 価格等の取引条件は、外部顧客への実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

*2 当社取引先に対する営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額には、債務被保証の期末残高を記載しております。

*3 営業債務の支払い条件については、両社協議のうえ決定しております。

*4 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

*5 資金の回収のうち744百万円を子会社株式の代物弁済により充当しております。

*6 当事業年度末の短期貸付金に係る貸倒引当金は1,600百万円であり、1,600百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

*7 製品の仕入については、同社の原価等を勘案し両社協議の上で決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)Magnolia Unitas *1	—	—	有価証券の売却 売却代金 売却益	20,000 *2 18,790	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当社の主要株主であるいちごトラストが議決権の100%を間接所有しております。

*2 有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価算定評価を勘案し協議決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 16円40銭
 (2) 1株当たり当期純損失 (Δ) Δ 1円26銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の行使)

当社が発行した第14回新株予約権について、2026年5月13日付で新株予約権の一部行使が行われております。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記 (新株予約権の行使)」をご参照ください。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年5月14日付の取締役会において、同年6月24日開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記 (資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)」をご参照ください。

(借入金の返済)

当社は、2026年5月15日付で借入金の一部について返済を実行いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記 (借入金の返済)」をご参照ください。

14. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 松本尚己
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 切替丈晴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した第14回新株予約権の一部が2026年5月13日付で行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 松本 尚己
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において継続して営業損失、減損損失及び当期純損失を計上したほか、当事業年度末において債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した第14回新株予約権の一部が2026年5月13日付で行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務執行について監査するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、監査委員が子会社の取締役として取締役会に出席するとともに取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②特に当事業年度においては、当社が引き続き厳しい経営環境に置かれている状況を踏まえ、資金繰り及び財務基盤の状況、支配株主との重要な取引、事業計画の蓋然性、並びに構造改革等に伴うリスクについて重点的な監視を行いました。また、経営危機下における重要な意思決定が、適法かつ合理的に行われているかについて慎重に確認を行いました。さらに、組織再編や人員削減を伴う経営環境下では内部統制システムの実効性が低下するリスクが高まる可能性があることから、環境に応じた継続的な改善を確認してまいりました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。但し、当社は継続的な資金調達及び事業構造改革を前提とした経営を余儀なくされている状況にあり、当期においても事業計画の蓋然性、資金調達手段の合理性、少数株主利益への配慮等の観点から、取締役会による各種意思決定については慎重な審議が求められる旨、監査委員会から繰り返し意見具申を行いました。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。継続企業の前提に関する注記の必要性について、監査委員会としても慎重に検討を行い、当社の対応を確認しました。

3. 結論

以上のとおり、監査委員会は本事業年度に係る取締役及び執行役の職務執行、並びに会計監査人の監査について適法且つ適正であると認めます。

監査委員会としては、当社が引き続き厳しい経営環境に直面していることを重く受け止め、株主をはじめとするステークホルダーの視点に立ち、会社の持続的な存続と企業価値の維持・向上に向けて、資金調達、事業運営及び重要な経営判断の適法性・合理性について、厳格な監視を継続する所存です。

2026年5月25日

株式会社ジャパンディスプレイ
監査委員会

監査委員(常勤) 植木 俊博

監査委員 伊藤 志保

監査委員 辻村 隆俊

(注) 監査委員 伊藤志保及び辻村隆俊は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上